

熊本県土木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

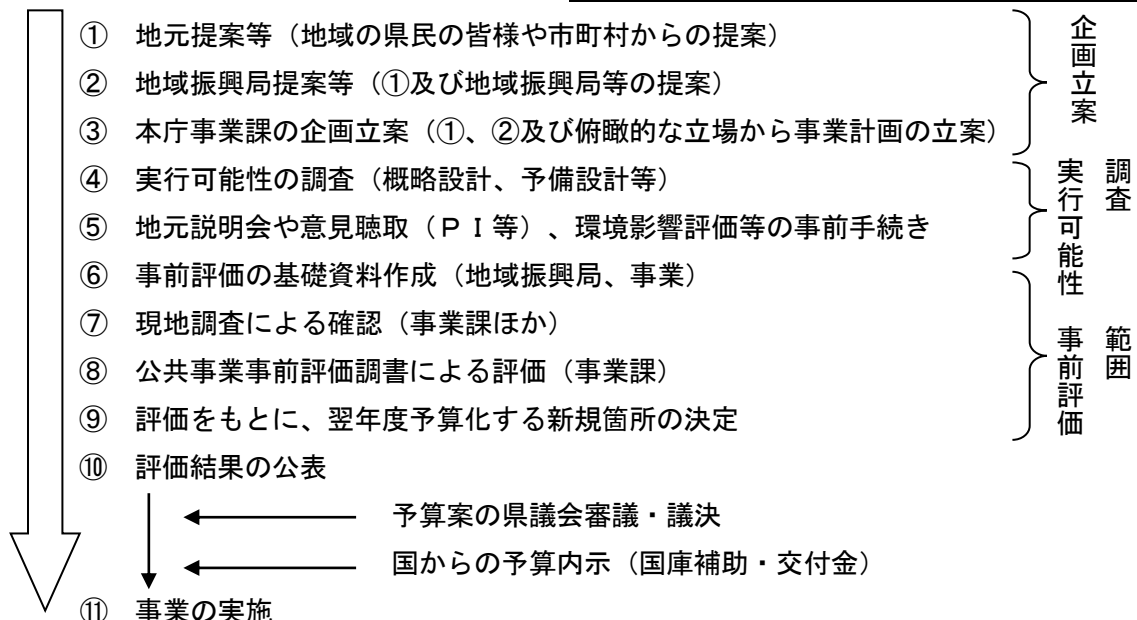
【事前評価の目的と期待される効果】

- 目的
 - ・ 成果重視型県政の推進
 - ・ 重点的効率的な事業の展開
 - ・ 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行
- 効果
 - ・ 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
 - ・ 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
 - ・ 効果的な事業費の配分
 - ・ 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。



※ ①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異なります。環境調査だけで2～3年を要する事業もあれば、1～2年程度で事業着手できるものなど様々です。

※ ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。

※ ④実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

します。

評価の対象

○ 事業の種類

土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。

○ 事業の規模

総事業費3億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で判断して評価します。

○ 評価を実施する年度

次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象とします（これにより難しいものはこの限りではありません）。ただし、実行可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

○ 事業プロフィール

事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。

評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。

【事業プロフィールの項目】

- ・ 事業概要（箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項）
- ・ 現況写真（視覚的にわかるような写真等）
- ・ 検討状況（技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等）
- ・ 周辺状況（関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等）
- ・ 環境影響（環境影響とその影響に対する配慮事項）

○ 事業評価表

事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。

各指標に沿って評点を合計し、100点満点で総合の評点を算出します。各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定を行っています。

・ 事業種

事業系	事業種
道路関係（６）	道路改築（広域道路） 道路改築（一般道路） 道路橋りょう 道路災害防除 交通安全 電線共同溝
河川・砂防（９）	河川改修 河川環境整備 海岸 海岸環境整備 河川総合開発 治水ダム 砂防（堰堤） 急傾斜 地すべり
港湾関係（６）	重要港湾 地方港湾 港湾環境整備 港湾環境整備（廃棄物） 港湾海岸 港湾海岸環境整備
都市計画関係（５）	街路 土地区画整理 都市公園 下水道（流域） 下水道（特定公共）
住宅関係（１）	住宅新築

・ 評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点（評価軸）ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

（評価項目例）令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン等及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

（評価項目例）渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生の危険性、対策の緊急性はあるか。

（評価項目例）災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

（評価項目例）費用便益分析でB／Cは1を超えているか。

○ 事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

○ 公表時期

予算案公表時に公表します。

○ 公表資料

公共事業事前評価総括表（当該年度評価実施分）、公共事業事前評価調書、事前評価項目と指標